

よくあるご質問

返礼品の公募に関してお問い合わせいただく前に、公募要領・申請書・よくあるご質問の内容をよくご確認ください。新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、在宅勤務を拡大しておりますので **Eメール** <furupo@beepro.co.jp>にてお問い合わせください。

1. ふるさと納税とはどのような制度ですか？

ふるさと納税の制度の詳細については、別添「事業者様向け説明資料」の「ふるさと納税の概要について」や、神戸市ふるさと納税公式ホームページ (<https://furusato-kobe.city.kobe.lg.jp/about/>) をご確認ください。主旨をご理解いただいた上でご応募いただきますようお願いいたします。

2. 返礼品は何点まで応募できますか？

別添「公募要領」の「3. 「応募申請書」等提出書類」に記載されておりますとおり、1事業者あたりの応募品目数に制限はありませんが、最終的に登録する返礼品の数は、企画内容や他の事業者の状況を踏まえて制限を行う場合があります。

3. 郵送や窓口での申請は受け付けていないのでしょうか？

郵送や窓口での申請は受付しておりません。採用後の返礼品の契約やお申込の受付は、電子でのやりとりになるため、メールでの申込をお願いいたします。メールで申請書を送りいただきましたら、返信いたします。

4. 応募したいと思っておりますが、返礼品の基準を満たしているかわかりません。事前に確認したいです。

別添「公募要領」の「5. 選定基準」をご確認いただき、基準を満たしていると考えられる場合にはぜひご応募ください。応募書類に基づき、返礼品の公募の審査委員会で判断させていただきます。電話やメールで事前にお問い合わせいただいてもお答えできませんのでご了承ください。

5. 公募要領「5 選定基準（2）」について、地場産品基準の詳細を知りたい。

【別紙5】の令和3年6月18日付け総税市第41号により通知された「ふるさと納税に係る指定制度の運用についてのQ & Aについて」の（地場産品基準）問17～問29をご覧ください。

6. 申請書に寄附金額を記載する欄がありませんが。

別添「事業者様向け説明資料」の「ふるさと納税の概要」に記載している基準に基づき、神戸市が寄附金額を設定します。

7. 送料は送付先によって異なりますが、どのように記載したら良いですか。

送料は全国一律の設定としております。関東方面を目安に設定してください。

8. 返礼品が採用されてからどの位で申込がありますか。

返礼品が採用となった場合には、神戸市ふるさと納税の返礼品として掲載いたしますが、返礼品の申込を確約できるものではありません。寄附者の方は HP に掲載される情報を見てお申込されるため、たくさんのお申込が来るよう、わかりやすい説明文章や魅力が伝わる写真をご準備ください。

また、返礼品は選定結果等の通知の翌月にサイトに掲載いたします。ただし、登録に必要な書面を期日までにお送りいただけなかったり、電子契約が未締結の場合は、翌々月以降の掲載となります。

9. 委託事業者との契約について具体的に教えてください。

委託事業者との契約の詳細については、売買契約の内容となります。電子契約での締結となりますので、クラウドサインより送信された契約書の内容をご確認のうえ、契約を進めてください。

10. 返礼品が採用された場合、継続して掲載されるためには毎年応募が必要でしょうか。

一度採用した返礼品については、原則としては翌年度の応募は不要でそのまま掲載いたします。申込状況、返礼品発送の対応状況等によっては掲載を取りやめる場合もございます。

11. 委託事業者やふるさと納税サイト掲載について手数料の支払いは発生しますか。

委託事業者への事務の委託や、ふるさと納税のサイトの掲載について、返礼品事業者で手数料を負担していただくことはありません。